



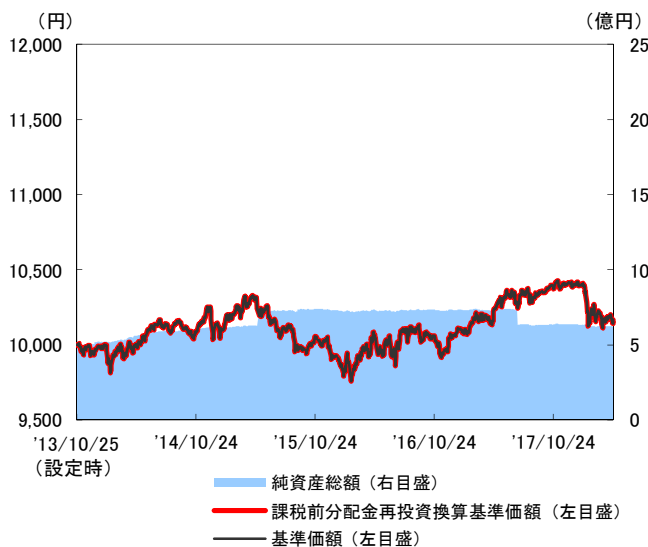
# グローバル・バランス・ファンド (安定型) (安定成長型) (成長型)

追加型投信/内外/資産複合

作成基準日: 2018年4月27日

## 「グローバル・バランス・ファンド(安定型)」の運用状況

### ■基準価額・純資産の推移



### ■基準価額・純資産総額 (作成基準日現在)

基準価額	10,168 円
純資産総額	6.2 億円

### ■ファンドの騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.1%	-1.7%	-2.3%	-0.7%	-0.8%	1.7%

### ■リスク水準(年率)

目標リスク水準	3.0%
ポートフォリオのリスク水準	3.0%

※「ポートフォリオのリスク水準」とは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドがポートフォリオのリスクを管理するために算出する推定リスクのことをいい、ファンドの騰落率(実績)から算出した標準偏差とは異なります。

### ■課税前分配金の推移 (1万口当たり)

'14/10	'15/10	'16/10	'17/10	-	設定来累計
0円	0円	0円	0円	-	0円

### ■資産別組入比率

資産	比率	資産	比率
1 日本株式	5.1%	5 先進国債券	30.2%
2 先進国株式	14.1%	6 新興国債券	4.7%
3 新興国株式	3.8%	7 先物等	-
4 日本債券	36.2%	8 現金等	5.9%
		合計	100.0%

※現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※先物等の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

### ■組入上位10銘柄 (組入全銘柄数: 22)

銘柄	資産	比率
1 第133回利付国債(5年)	日本債券	9.6%
2 SPDR S&P 500 ETF トラスト	先進国株式	7.3%
3 iシェアーズドイツ国債 ETF	先進国債券	6.0%
4 第748回国庫短期証券	日本債券	5.6%
5 第736回国庫短期証券	日本債券	5.6%
6 ダイワ上場投信トピックス	日本株式	5.1%
7 iシェアーズ・コア米国債ETF	先進国債券	5.1%
8 iシェアーズ 米国物価連動国債 ETF	先進国債券	5.0%
9 iシェアーズ フランス国債 ETF	先進国債券	4.7%
10 iシェアーズ J.P.モルガン・ミドル建てエマージング・マーケット債券ETF	新興国債券	4.7%

※比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(債券については未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。

※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。※ファンドの騰落率は、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出しています。したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。※設定来のファンドの騰落率は当初設定価額(10,000円)を起点として算出しています。※収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。※上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

作成: 三菱UFJ国際投信株式会社

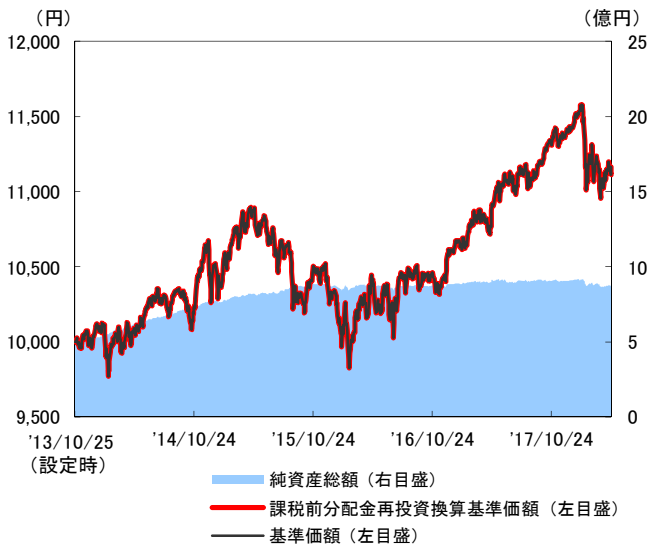
# グローバル・バランス・ファンド (安定型) (安定成長型) (成長型)

追加型投信/内外/資産複合

作成基準日: 2018年4月27日

## 「グローバル・バランス・ファンド(安定成長型)」の運用状況

### ■基準価額・純資産の推移



### ■基準価額・純資産総額 (作成基準日現在)

基準価額	11,166 円
純資産総額	8.7 億円

### ■ファンドの騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.7%	-2.6%	-1.7%	2.4%	3.4%	11.7%

### ■リスク水準(年率)

目標リスク水準	6.0%
ポートフォリオのリスク水準	5.6%

※「ポートフォリオのリスク水準」とは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドがポートフォリオのリスクを管理するために算出する推定リスクのことをいい、ファンドの騰落率(実績)から算出した標準偏差とは異なります。

### ■課税前前分配金の推移 (1万口当たり)

'14/10	'15/10	'16/10	'17/10	-	設定来累計
0円	0円	0円	0円	-	0円

### ■資産別組入比率

資産	比率	資産	比率
1 日本株式	10.3%	5 先進国債券	15.9%
2 先進国株式	31.6%	6 新興国債券	3.5%
3 新興国株式	8.0%	7 先物等	-
4 日本債券	25.1%	8 現金等	5.6%
		合計	100.0%

※現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。  
※先物等の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

### ■組入上位10銘柄 (組入全銘柄数: 19)

銘柄	資産	比率
1 SPDR S&P 500 ETF トラスト	先進国株式	16.5%
2 第738回国庫短期証券	日本債券	13.9%
3 ダイワ上場投信-トピックス	日本株式	10.3%
4 リクソー MSCI EMU UCITS ETF	先進国株式	8.3%
5 iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	新興国株式	8.0%
6 iシェアーズ・コア FTSE 100 UCITS ETF	先進国株式	6.7%
7 第133回利付国債(5年)	日本債券	4.6%
8 SPDR パークレイズ・ハイ・イールド・ボンド ETF	先進国債券	4.0%
9 iシェアーズ フランス国債 ETF	先進国債券	3.8%
10 iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	新興国債券	3.5%

※比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(債券については未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。

※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。※課税前前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。※ファンドの騰落率は、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出しています。したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。※設定来のファンドの騰落率は当初設定価額(10,000円)を起点として算出しています。※収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。※上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

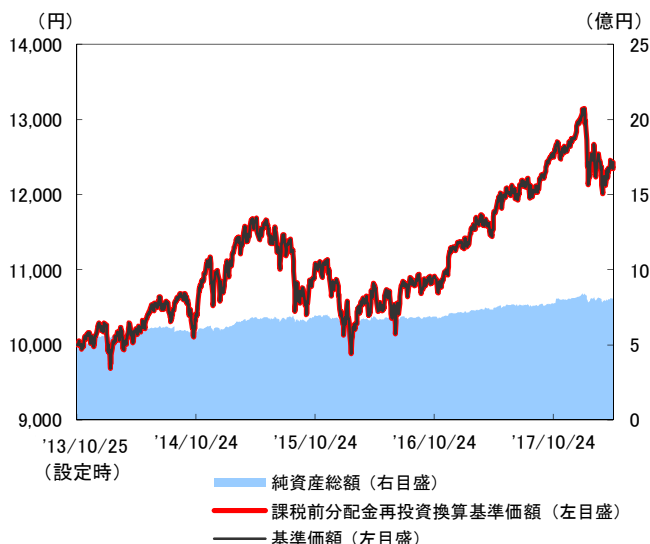
# グローバル・バランス・ファンド (安定型) (安定成長型) (成長型)

追加型投信/内外/資産複合

作成基準日: 2018年4月27日

## 「グローバル・バランス・ファンド(成長型)」の運用状況

### ■基準価額・純資産の推移



### ■基準価額・純資産総額 (作成基準日現在)

基準価額	12,432 円
純資産総額	8.1 億円

### ■ファンドの騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.6%	-3.9%	-1.1%	5.8%	7.8%	24.3%

### ■リスク水準(年率)

目標リスク水準	10.0%
ポートフォリオのリスク水準	9.1%

※「ポートフォリオのリスク水準」とは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドがポートフォリオのリスクを管理するために算出する推定リスクのことをいい、ファンドの騰落率(実績)から算出した標準偏差とは異なります。

### ■課税前分配金の推移 (1万口当たり)

'14/10	'15/10	'16/10	'17/10	-	設定来累計
0円	0円	0円	0円	-	0円

### ■資産別組入比率

資産	比率	資産	比率
1 日本株式	16.4%	5 先進国債券	4.1%
2 先進国株式	54.9%	6 新興国債券	2.5%
3 新興国株式	11.8%	7 先物等	-
4 日本債券	4.7%	8 現金等	5.6%
		合計	100.0%

※現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。  
※先物等の建玉がある場合は、合計欄を表示しておりません。

### ■組入上位10銘柄 (組入全銘柄数: 12)

銘柄	資産	比率
1 SPDR S&P 500 ETF トラスト	先進国株式	28.7%
2 ダイワ上場投信-トピックス	日本株式	16.4%
3 リクソー MSCI EMU UCITS ETF	先進国株式	14.7%
4 iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	新興国株式	11.8%
5 iシェアーズ・コア FTSE 100 UCITS ETF	先進国株式	11.5%
6 SPDR バークレイズ・ハイ・イールド・ボンド ETF	先進国債券	3.2%
7 第738回国庫短期証券	日本債券	2.6%
8 iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	新興国債券	2.5%
9 第748回国庫短期証券	日本債券	1.2%
10 第321回利付国債(10年)	日本債券	0.9%

※比率とは、当ファンドの純資産に対する比率(債券については未収利息等を含みます。)であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。

※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。※課税前分配金再投資換算基準価額は、当ファンドの公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。※ファンドの騰落率は、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出しています。したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。※設定来のファンドの騰落率は当初設定価額(10,000円)を起点として算出しています。※収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。※上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

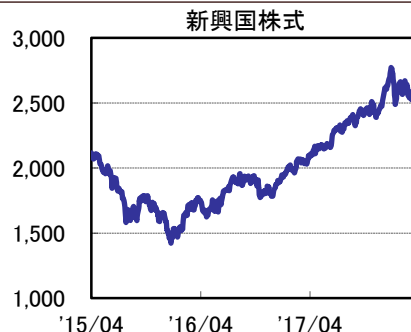
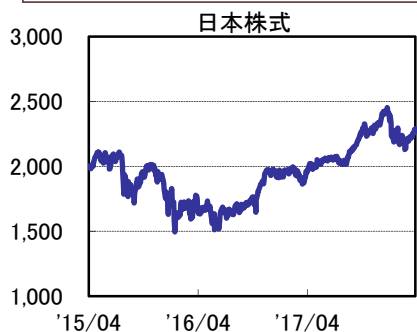


# グローバル・バランス・ファンド (安定型) (安定成長型) (成長型)

追加型投信/内外/資産複合

作成基準日: 2018年4月27日

## 過去3年間の市場の変化



※日本株式: MSCI 日本 インデックス(税引き前配当込み)、先進国株式(除く日本): MSCI コクサイ インデックス(税引き前配当込み)、新興国株式: MSCI エマージング・マーケット インデックス(税引き前配当込み)、日本国債: FTSE 日本国債インデックス、先進国国債(除く日本): FTSE世界国債インデックス(除く日本)、新興国国債: J.P. Morgan EMBI Global Diversifiedをそれぞれ使用しています。(出所) Bloomberg

※日本株式、日本国債以外は、米ドル建の指数を使用しています。

※上記は過去の市場の推移を表すものであり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

●本資料で使用している指数について

<MSCI 日本 インデックス(税引き前配当込み)>MSCI 日本 インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本の株価指数です。同指数に対する著作権およびその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

<MSCI コクサイ インデックス(税引き前配当込み)>MSCI コクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

<MSCI エマージング・マーケット インデックス(税引き前配当込み)>MSCI エマージング・マーケット インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

<FTSE日本国債インデックス>FTSE日本国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。同指数のデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

<FTSE世界国債インデックス(除く日本)>FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数のデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

<J.P. Morgan EMBI Global Diversified>情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## ファンドマネージャーのコメント

当ファンドの運用については、各ファンドにおいて目標リスク水準に応じたポートフォリオの構築を行いました。海外先進国株式市況は、米中貿易摩擦問題において歩み寄りの姿勢が見られたことや、好調な米企業決算などから上昇しました。国内株式市況は、同様の理由のほか、朝鮮半島情勢の懸念後退などを背景に上昇しました。新興国株式市況は、まちまちな動きとなりました。海外先進国の債券利回りは、原油高に伴うインフレ懸念や、財政拡張に伴う米国債需給悪化懸念などを背景に上昇しました。国内の債券利回りは、日銀のイールドカーブコントロール政策が意識されたことなどからほぼ変わらずとなりました。新興国の債券利回りは、上昇しました。今後の運用についても、各ファンドの目標リスク水準に応じたリスクのコントロールをはかりつつポートフォリオの構築を行います。また、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

※上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。



## グローバル・バランス・ファンド(安定型) (安定成長型) (成長型)

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

目標リスク水準に応じたリスクのコントロールをはかりつつ、信託財産の十分な成長をはかることを目的として運用を行います。

#### ■ファンドの特色

**特色1 世界各国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)**の株式および世界各国の債券を主要投資対象とし、分散投資を行う**バランス型ファンド**です。

- ・株式および債券への投資にあたっては、世界各国の金融商品取引所上場投資信託証券(ETF)を活用する場合があります。  
※各ファンドの信託財産が小規模の場合は、当該各ファンドの株式および債券への投資の大部分についてETFを利用します。
- ・組入比率の調整を目的として、先物取引も利用します。
- ・株式および債券の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

**特色2 株式や債券等の資産配分を調整することにより、リスクのコントロールをはかります。目標リスク水準に応じて3つのファンドから選択できます。**

- ・株式や債券等の資産配分を調整することにより、リスクのコントロールをはかります。
- ・ポートフォリオの資産配分は、定性的な要素(投資対象資産に対する投資環境見通し等)および定量的な要素(ポートフォリオの目標リスク水準、投資対象資産のリスク等)を判断基準として決定されます。
- ・資産配分の調整は、ポートフォリオのリスク水準\*が、目標リスク水準からあらかじめ定められた範囲を超えて乖離した場合や投資対象資産に対する投資環境見通しに変更があった場合等に行われます。
- ・\*「ポートフォリオのリスク水準」とは、ポートフォリオのリスクを管理するために算出する推定リスクのことをいい、ファンドの騰落率(実績)から算出した標準偏差とは異なります。
- ・目標リスク水準に応じて3つのファンドから選択できます。
- ・目標リスク水準とは、基準価額の変動リスクをコントロールするために用いる目標値です。当該数値はあくまで目標値であり、実際の運用では、ポートフォリオのリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。
- ・リスク水準とは、ポートフォリオの評価額の変動リスクを年率標準偏差で表示したものです。

＜各ファンドの目標リスク水準＞

- ・(安定型) : 年率標準偏差3%
- ・(安定成長型) : 年率標準偏差6%
- ・(成長型) : 年率標準偏差10%

※各ファンドの実際の基準価額の変動の大きさが、必ずしも目標リスク水準の順になることを保証するものではありません。

※各ファンド間でスイッチングが可能です。

【スイッチング】各ファンドを換金した受取金額をもって別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

**特色3 実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。**

- ・ETFについては、各ETFのベンチマークの通貨構成等に応じて為替ヘッジを行います。
- ※資産配分の機動的な調整を行うため、為替ヘッジ比率を低下させる場合があります。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

**特色4 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用指図の権限を委託します。**

- ・モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの英国拠点です。

**特色5 信託財産の十分な成長に資することに配慮し、収益の分配を行わないことがあります。**

- ・毎年10月24日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定しますが、信託財産の十分な成長に資することに配慮して分配を行わないことがあります。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

#### ■ファンドのしくみ

- ・ファミリーファンド方式により運用を行います。

＜投資対象ファンド＞

グローバル・バランス・ファンド(安定型) マザーファンド ((安定型)が投資します。)

グローバル・バランス・ファンド(安定成長型) マザーファンド ((安定成長型)が投資します。)

グローバル・バランス・ファンド(成長型) マザーファンド ((成長型)が投資します。)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## グローバル・バランス・ファンド(安定型) (安定成長型) (成長型)

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

株価変動 リスク	株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
金利変動 リスク	投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。
価格変動 リスク	当ファンドは、株式および債券への投資にあたって、世界各国の株式および債券に係る金融商品取引所上場投資信託証券(ETF)を活用する場合があります。また、世界各国の株式および債券に係る先物取引も利用します。これらについても、株価変動および金利変動の影響を受けることとなり、当該価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
為替変動 リスク	当ファンドは、外貨建資産に投資を行いますので、為替変動リスクが生じます。実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指しますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、資産配分の機動的な調整を行うため、為替ヘッジ比率を低下させる場合があります。その場合、為替ヘッジが行われていない部分については投資している有価証券の発行通貨の為替変動の影響を受けることとなります。なお、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用 リスク	投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。
カントリー・ リスク	株式および債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、株式および債券の価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。 ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。 ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。 ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。 ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。 この結果、新興国の株式および債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

#### ■その他の留意点

- ・投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## グローバル・バランス・ファンド(安定型) (安定成長型) (成長型)

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の手続・手数料等は、販売会社にご確認ください。
信託期間	2023年10月24日まで(2013年10月25日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年10月24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## グローバル・バランス・ファンド(安定型) (安定成長型) (成長型)

### 手続・手数料等

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.16%(税抜 2.00%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用  
(信託報酬) 各ファンドの日々の純資産総額に対して、**年率1.5498%(税抜 年率1.4350%)**をかけた額

その他の費用・  
手数料 監査法人に支払われる各ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各ファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※投資対象である金融商品取引所上場投資信託証券(ETF)には運用等にかかる費用が発生しますが、投資するETFは固定されていない等により、あらかじめ金額および上限等を記載することはできません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



## 販売会社情報一覧表

ファンド名称: グローバル・バランス・ファンド

商号 (*は取次販売会社)	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○		○	